

## 平成18年度 第1回豊田市生涯学習審議会 会議録（公開用）

【日時】 平成18年6月22日（木） 午後2時～午後4時

【場所】 豊田市役所 教育委員会議室（西庁舎8階）

【出席者】 （委員）太田征夫（豊田市区長会）  
北川吉久（学識経験者）  
釘宮順子（子育て支援グループ代表）  
久米昭次郎（市民公募委員）  
古賀路子（交流館長代表）  
斉藤秀平（愛知教育大学教授）  
酒井住雄（学識経験者）  
柴田富信（学識経験者）  
田中清恵（前藤岡町代表 子育てネットワークの会ふじおか）  
西原保彦（前旭町代表 前旭町社会教育委員）  
深田逸雄（前下山村代表 前下山村社会教育委員）  
福士範行（青少年健全育成推進協議会代表）  
藤嶋正美（前足助町代表 前足助町社会教育委員）  
二村光三（前小原村代表 前小原村社会教育委員）  
牧野 篤（名古屋大学大学院助教授）  
松浦 崇（市民公募委員）  
松山美重子（小中校長会代表）  
吉永チズ子（学識経験者）  
（事務局）名倉宣汎（社会部長） 畔柳寿文（生涯学習課長）  
長谷川昇（生涯学習課副主幹） 鈴木博之（生涯学習課係長）  
小林晃朗（生涯学習課主事）  
（関係課）木本文也（とよた男女共同参画センター長） 水野孝之（自治振興課長）  
小野修市（次世代育成課長） 曾我部一郎（保育課長）  
奥村岸孝（子ども家庭課長） 吉田寿也（教育行政課副主幹）  
榊原昌子（学校教育課指導主事） 佐々木美好（文化振興課長）  
粕谷濱夫（図書館長）

【次第】 1 あいさつ

2 新委員紹介

3 議題

（1）生涯学習に関連する各課の主要事業

（2）今年度の審議会について

・ 調査研究について

・ 教育行政計画の見直しについて

・ 愛知県社会教育委員連絡協議会（西三河）の事例発表について

4 報告

・ 愛知県社会教育委員連絡協議会 県・西三河支部事業計画

5 連絡事項

## 【議事の摘要】

### 1 あいさつ

社会部長：今年度も引き続きよろしくお願ひしたい。合併して2年目。本当の意味で合併して具体的な活動というのは今年度からではないか。地域会議という形で合併側の6つの地域会議は昨年の10月から始まっていましたが、この4月から旧豊田市内の20の地域にも地域会議員が任命され、本格的に全地域で立ち上がりました。新しく地域力を高めるといった意味での都市内分権が本格的にスタートした年でもある。こうした地域会議の中で地域的な新たな課題を研究している。新しい提案、仕組みが出てくる事を期待している。総合計画と教育行政計画を今年、来年の2ケ年で策定、見直しをする。社会教育委員さんに色々意見をいただきたい。多くの委員さんがあと1年位の任期になる訳ですが、昨年度からの調査研究の成果を出していただきたい。その成果も総合計画、教育行政計画に反映させたい。本日は年度当初という事もありますので、生涯学習に関する各課の主要事業等々の説明の中で皆さんの意見をいただきたい。

会長：日本はかつて世界一治安の良い国だった。それが近頃の報道を見ると世界に誇るべき治安は今の日本には無い。日本の義務教育も世界一だった。今世界一だなんて威張っている者はいない。日本の危機的な状況を考える時に、やはり生涯学習の必要性というのは益々高まって行くのではないか。しっかりしていかなければならない。お互いに頑張って参りたい。

### 2 新委員紹介

新社会教育委員の自己紹介を行った。

### 3 議 題

#### (1) 生涯学習に関連する各課の主要業務

各課より資料説明。

委員 A：わくわく事業補助金は平成17年度も18年度も同じ金額です。ところが去年は9団体。今年は18団体。しかし補助金は以前と変わらず同じ。これでは皆困ってしまう。

自治振興課：補助金の主旨が知恵と工夫でやっていくという事になっている。限られた予算の中で有効活用して皆さんの手で考えていただく。皆さんが審査されているものですので知恵と工夫を絞って最大限に事業を行なっていただく。いずれ事業が定着すれば支所の予算になるかも知れない。当分の間はこの予算でやっていただく。

委員 B：男女共同参画といった事業を行うという事だが、交流館等でどのようにやるのか。交流館講座に男女共同参画といった講座は無いが。勿論家庭教育などに中身は含まれているとは思いますが、具体的なものとして見られない。また、“どれみふぁ家族”などもあるが、交流館、学校で一体どうやるのか。

つながりが見えない。

生涯学習課：男女共同参画の件ですと、交流館の主事を対象とした研修を昨年から行なっております。まだ、交流館で男女共同参画そのものの講座を開いて無いが、そういった意識を講座に織り込んで欲しい旨は伝えている。徐々に取り組みを拡大したい。男女共同参画の思想、考え方は難しい所もあるので現場で地域住民に接する主事さんにまず理解してもらおうと考えている。その他の取り組みも交流館がどういう形、方法で住民の方に提供出来るか。事業の進捗状況を見て考えて行く。始まったばかりの事業で説明出来なくて恐縮だがいずれにしろ市は重点的に取り組む。

委員 C：豊田市はパルクでの相談などで一時的なひきこもりの支援を行なっている。だが、半年から一年位の長期的な支援方法を考えなければ。そういった施設を作り、先生OBや警察OB等と支えて行って欲しい。

次世代育成課：青少年プランの見直しだが、特にひきこもりの方たちを対象に考えている。小中高校生を各700人。保護者、一般の方合わせて4500人程に青少年の生活行動についてのアンケート、意識調査を行なう。

会長：保育園、幼稚園位までに人格の元は出来る。重要なのはその課程の家庭教育を単発的にやるのではなく、出来るだけ広範囲で行なう事。出来るだけ抜本的な案を考えて施策をたてて欲しい。

委員 D：“家庭の中における男女の差は無い。だけど男と女の違いは認めない。”という家庭・社会はいびつになる。子育てで一番大切なのは母性である。男女共同参画はもうちょっと慎重にやって欲しい。

男女共同参画センター：色々な意見がある事も承知している。基本的に子どもの事に関して親がどれだけ一生懸命携われるかだと認識している。各家庭には色々な事情があるだろう。多様性を認める事が大切。子育てに関しても親が一生懸命、責任を持って育てる。それが男性でも女性でも。また色々な意見を聞かせていただきたい。

会長：子どもに本を読ませるといのは一番大切な事。

図書館：国会で文字活字文化振興法が議員立法された。国、県、市町で実施されている。市町は努力義務だけだが国も県も計画が出来上がった。それに合わせ今年度計画策定に入る。子どもの生活を見ていると学校にいる時間が一番長い。学校図書館をもっと充実させる。だが、本が沢山あれば良いという訳ではなく、子どもに本を手渡す人材が必要。関係課と協議しながら良い形で子ども読書を作り上げていきたい。

会長：地域のボランティアさんが学校で読み聞かせを行なっている。これは良い傾向である。

図書館：合併町村には読み聞かせのグループが少ない。今年度は下山へ図書館講座のグループが交流館で事業を開催する。そして、製本ボランティアが合併町村の学校図書館の本を新しく製本する。

委員 E：司書の人たちを充実出来ないのなら、それに変わる人材の確保が大切。読書環境を作る上で重要である。

会長：司書教諭を豊田市で独自に採用出来ないか。学校に図書館はあっても閉まっているばかりでは子どもたちは行きたくても行けない。司書がいてちゃんと指導出来る事が大切。

委員 F：心を育てる、生涯に亘って子どもに力を、人間力をつけるのに欠かせないのが読書量、読書をする力である。各部署が意見交換を厚くしてやっけないといけない。図書館でも司書教諭が新たに採用された訳ではなく、教員と兼務である。教育委員会で各学校の目的にあわせて使って良いという予算がある。市内数校で司書さんのパートさんを週に数時間来ていただいて整備しようとしている。プロの資格を持った、意識を持った人が関わり、ボランティアの方を巻き込む事で図書館の活用状況や整備状況に雲泥の差が出る。将来的には雇った方が良いが、予算を少しでもかければ目に見えて変わってくる。

図書館：16年度に子ども部が子どもスマイルプランを策定した。本、図書館も子供スマイルプランをベースにまとめた、体系の取れた施策になるのではないか。現在、母推（母子保健推進員）さんが3地区でモデル事業としておめでとう訪問をやっている。その事業の中で新生児に絵本を薦めるブックスタート事業の様に、他の事業と上手く関わりながら進めていきたい。

委員 G：地域住民の意識を喚起する様な様々な過程をもっと考えて施策を展開する。その為にはシステム機構を活用する。是非念頭に入れて欲しい。

会長：牧野先生、斉藤先生の話はまだ研究途中である。行政というのは縦割りである。隣が何をやっているか分からないが、自分の仕事を責任を持ってやっていたら良い社会である。しかし、生涯学習審議会は子ども部、教育委員会、社会部と関係ある課が集まっている非常に進んだ組織だと思う。子ども部、教育委員会、社会部が良く話し合い、積極的に且つ、横断的に協議出来る様な組織に。生涯学習課が中心となって横の連絡を蜜にして欲しい。

委員 F：わくわく事業補助金に今年度1億3千万円計上されています。行政とパートナーシップをとるという事であれば、わくわく事業の項目をハッキリとさせ、地域毎の重点等を、まちづくり構想を把握する必要がある。それによってまちづくりの一つのイメージとして浮かぶし、行政も力点のおき所が分かるのではないか。

自治振興課：ありがとうございます。情報は全て提供したいと思っているし、資料があるので後でお渡しします。

(2) 今年度の審議会について  
(事務局より資料説明)

- ・ 調査研究について
- ・ 教育行政計画の見直しについて
- ・ 愛知県社会教育委員連絡協議会（西三河）の事例発表について

会 長：要望だけど、関係課との連絡調整という事を是非やって欲しい。そこで出てきた問題を拾い上げて課題の一つの資料にしたい。

事務局：各課の調整をさせていただいて、事務局案という形で出させていただきます。

### 3 報 告

事務局より資料説明。

### 4 連絡事項（事務局）

愛知県社会教育委員連絡協議会（県・西三河）研修会へ参加希望の方は、事務局に連絡してほしい。7月5日（水）の出席希望は6月23日（金）まで。その他の希望者は、7月20日（木）までをお願いしたい。

次回、生涯学習審議会は9月に開催予定。